

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
柏市	全域(手賀沼周辺地域、北部地域、中央地域、南部地域)	令和3年3月30日	

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	2,570ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	1,343ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	485ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	242ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	150ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	287ha
(備考)各地域の中心経営体数 手賀沼周辺地域…53経営体 北部地域…39経営体 中央地域…27経営体 南部地域…18経営体	

### 2 対象地区の課題

本市の農地面積は、2005年からの10年間で、130haの減少となっている。令和元年度に実施したアンケートでは、5年後の農業経営について尋ねた結果、経営規模の拡大を目指す農業者を、経営規模の縮小、離農、引退を考えている農業者数が上回り、今後も荒廃農地の拡大が懸念される。また、農業者の高齢化が進む状況の中で、担い手の継続的な確保が課題となっている。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

手賀沼周辺地域の農地利用は、中心経営体である認定農業者39経営体、認定新規就農者3経営体、その他規模拡大意向のある農業者など10経営体が担うほか、認定新規就農者の受け入れを促進することで対応する。なお、曙橋、水道橋、千間橋の第二干拓エリアでは既に地域集積事業が実施済みであるため、集約化に向けた検討を行うとともに、その他地域については、効率的な経営の促進や農地保全の観点から農地集積を推進する。また、市は関係機関と連携し、中心経営体が農地の受け入れを積極的に進めることができるよう、中心経営体の経営力強化に関する取り組みを支援する。

北部地域の農地利用は、中心経営体である認定農業者26経営体、認定新規就農者4経営体、その他規模拡大意向のある農業者など11経営体が担うほか、認定新規就農者の受け入れを促進することで対応する。なお、弁天下古谷、新利根船戸、新利根小青田地区では既に地域集積事業が実施済みであるため、集約化に向けた検討を行うとともに、その他地域については、効率的な経営の促進や農地保全の観点から農地集積を推進する。また、市は関係機関と連携し、中心経営体が農地の受け入れを積極的に進めることができるよう、中心経営体の経営力強化に関する取り組みを支援する。

中央地域の農地利用は、中心経営体である認定農業者16経営体、認定新規就農者1経営体、その他規模拡大意向のある農業者など10経営体が担うほか、認定新規就農者の受け入れを促進することで対応する。なお、これまでに地域集積事業の実施はないが、効率的な経営の促進や農地保全の観点から農地集積を推進する。また、市は関係機関と連携し、中心経営体に対して出し手の農地の情報提供を定期的に行うなど、中心経営体への農地集積を促す。

南部地域の農地利用は、中心経営体である認定農業者10経営体、その他規模拡大意向のある農業者8経営体が担うほか、認定新規就農者の受け入れを促進することで対応する。なお、これまでに地域集積事業の実施はないが、効率的な経営の促進や農地保全の観点から農地集積を推進する。また、市は関係機関と連携し、中心経営体に対して出し手の農地の情報提供を定期的に行うなど、中心経営体への農地集積を促す。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

**【農地の貸付け等の意向】**

貸付け等の意向が確認された出し手の農地は、239筆、253,041㎡となっている。貸付け意向が確認された農地については、今後、中心経営体を中心に農地集積を進める。

**【農地中間管理機構の活用方針】**

全ての地域で田・畑の貸付け意向を持つ農地所有者に対し、農地中間管理機構を通じた貸付けを進める。  
また、特に手賀沼周辺地域、北部地域を重点実施地区とし、中心経営体を中心に、積極的な中間管理事業の活用による農地集積を図る。

**【関係機関の役割】**

市、農業事務所、農地中間管理機構や農業委員会等の関係機関が連携し、中心経営体をはじめとした耕作者や地権者に対し、中間管理事業や人・農地プランの周知強化を図るとともに、耕作放棄地を再利用する場合の支援、また、出し手農地の定期的な把握と農地のマッチング支援など、中心経営体による農地の集積・集約が進めやすい環境を整える。